

経済産業大臣

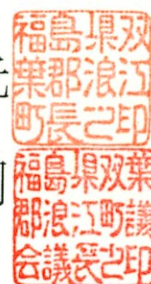
西村 康稔 様

浪江町の復興・創生に向けた要望書

令和5年9月 17 日

福島県双葉郡浪江町長 吉 田 栄 光

福島県双葉郡浪江町議会議長 平 本 佳 司



東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故発災から、12年が経過しました。

当町では、これまでの復旧・復興事業の総点検を行い、令和3年度から10年間ににおける復興の方向性を定める浪江町復興計画【第三次】を策定しました。

将来にわたり、町内に居住する方々が安心して豊かな生活を送ることができ、さらに避難中の方も帰還したい、町外の方が住んでみたいと思える魅力あふれるまちづくりを進めてまいります。

一方で、復興は道半ばであり、未だ大きな課題が残っております。

本年3月31日に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されましたが、当町には未だ帰還困難区域が多く残っており、そこで生活を営んできた多くの住民が故郷への帰還も出来ぬまま、県内外に避難しており、自由な立入りもできない状況です。

今年6月に「改正福島復興再生特別措置法」の施行により「特定帰還居住区域」が制度として創設され、今後、住民の帰還意向確認の結果を踏まえた「特定帰還居住区域復興再生計画」を策定し、国の認定を受ける手続きが進められていくこととなりますが、町の再生には、町全域の避難指示解除が必要であり、まだまだ、長く険しい道のりが続くことが予想されます。加えて、中心市街地の再生、移住・定住の促進、なりわいの再生、産業や雇用の創出など様々な課題がありますので、浪江町の復興・創生が成し遂げられるまで、国の責務として対応いただけるよう次のとおり要望いたします。

1. 帰還困難区域の取り扱い

- 帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体になって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるように生活範囲や営農の意向などを踏まえ、除染及び生活環境の整備に迅速に取り組むこと。また、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必須であり、全域の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと。
- 特定復興再生拠点区域外の再生には、帰還意向に基づく除染だけではなく、帰還気運の醸成に向けた生活基盤の整備が必要であることから、住民の利便性を向上させるため、被災事業者の事業再開、町事業等で利用する意向の土地についても、除染と避難指示解除ができる制度を構築すること。
- 農業、農地が住民の生活に密接に関係している地域が多いことから、迅速かつ柔軟に除染を実施するなど、営農再開に向けて必要な対策に万全を期すること。また、避難指示解除にあたっては、住民の速やかな営農再開等に支障をきたすことがないように、地力回復等を確実に実施した上で土地の引き渡しを行うこと。
- 本年3月に解除された特定復興再生拠点区域についても、様々な課題が山積している。特に、津島地域については、山間部特有の課題を有しており、地域の復興・再生のための総合的戦略が必要であることから当該地域の復興への支援を当町のみならず、山間部を抱える町村と連携して進めること。また、特定復興再生拠点区域を含め、帰還困難区域を再生するために、財政面、人材面での支援を継続すること。

2. 「福島12市町村の将来像」を踏まえた復興の実現

- 有識者検討会の提言を踏まえ、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していけるよう、移住・定住につながる魅力的な「まち」とするため、「交流人口を

拡大する施策」と「交流人口から定住人口に繋げる施策」をソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。

- 移住・定住の促進のためには、「町の顔」である浪江駅前の再生は喫緊の課題となっている。一昨年、世界的な建築家である隈研吾氏などと「デザインの力による浪江町の復興まちづくりに関する連携協定」を締結し、今後、計画に基づき、事業区域の造成や、交流施設・公営住宅の整備などに加え、エネルギーの先進的な取り組みを集約したゼロカーボンシティの先導整備エリアとしての整備を予定していることから、財政措置を含めた必要な支援を行うこと。
- 今後の持続的な発展に向け、計画的な未利用地の活用のため、町道、排水路などのインフラ整備の支援を行うこと。
- 現在、畜産業の再生を目指して、大規模畜産施設の整備を進めている。当該施設は、営農再開の促進のため、除染により地力が低下した農地に対し、良質な堆肥、液肥を供給する耕畜連携を実現するための中心施設と位置付けている。施設整備にあたって、建築資材の高騰により、当初よりも大幅な事業費の増額という問題に直面しているため、財政支援を行うこと。

3. 福島イノベーション・コースト構想の着実な実現

- 重点分野の1つである農林水産業は、当町の主要産業である。未だ2割程度の営農再開面積の拡大に向け、省力化、効率化等の技術面に加え、財政面、人材面での支援を行うこと。
- 漁業の操業・販路拡大に向けた取組に対してALPS処理水の海洋放出が悪影響を及ぼすことがないように、国としても万全の風評被害対策を講じるとともに財政面、人材面での支援を行うこと。

- 福島高度集成材製造センター (FLAM) は、本構想において、「県産材の新たな需要創出プロジェクト」に位置づけられており、福島県全体の林業再生にも寄与するものであり、カーボンニュートラル社会の実現に向けて支援を行うこと。
- 地域復興実用化開発等促進事業費補助金等の財源確保を行い、浪江町における実用化開発推進のための支援を行うこと。また、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金も、これまでも多くの地元雇用効果が創出されるなど本構想の推進に大きな役割を果たしており、事業者からも制度活用に係る相談が多数寄せられている。引き続き、十分な予算確保を行うこと。
- 町内の物流環境は、大手定期路線便が未だ回復していない状況にあり、新規の企業誘致、産業創出を進めるうえで大きな課題となっていることから、早期の路線回復に向けた大手物流事業者への働きかけなどの取組みを政府、与党一体となり行うこと。
- エネルギー分野に関しては、当町は、「ゼロカーボンシティ宣言」、「なみえ水素タウン構想」を発表し、新エネ社会構想や水素社会実現の先駆けとなる復興まちづくりを目指しつつ、2035 年度を待たずに町全域のカーボンニュートラルを達成する目標を掲げている。新エネルギーの救世主として発足した福島水素エネルギー研究フィールドが原子力被災地域 12 市町村や福島県に裨益する施設として実証終了後も存続し、これを核に水素サプライチェーンを構築し、水素社会を体現していくにあたり、その課題解決に向けた支援や必要な予算の確保を行うこと。

4. 福島国際研究教育機構に関する財源確保等

- 福島国際研究教育機構については、整備内容や取組方針に関して、地域への情報共有をしっかりと行うとともに、丁寧な情報発信に努めること。また、研究者の生活環境整備や広域的な波及効果を最大限に発揮するための周辺環境整備や

関係者受入の体制整備など、当町が行う事業を着実に進めるために必要な財源措置を行うこと。

- 機構立地と周辺まちづくり整備の連携に向け、立地自治体である当町との協議の場を設置すること。